

(1) 基本目標

本計画は、「周南市水素利活用構想」における次の基本目標の下、平成 32 年度までの 6 年間の取り組みを具体化しています。

基本目標

- ① 水素の利活用促進に向けた環境の整備
- ② 水素の利活用による低炭素・省エネ・災害に強いまちづくりの推進
- ③ 水素関連ビジネスの創出と市内企業の連携・競争力の強化

また、基本指標として、直近の燃料電池自動車の生産計画を踏まえて、平成 32 年度までの 6 年間で 2 段階に分け、指標設定を行っています。

燃料電池自動車の生産計画を踏まえた段階別の基本指標（累計）

指標名	年度	Step1	Step2
		平成 29 年度末 (2017 年度末)	平成 32 年度末 (2020 年度末)
水素ステーションの設置数		1 箇所	1 箇所
燃料電池自動車、水素自動車等、車両数		70	200
定置用燃料電池数（「エネファーム」*等）		600	1,400

※前提条件：ユーザーのメリット（価格・利便性）が確保され、かつ国・県及び車両メーカー・販売店の普及促進体制が整い、市場投入が順調に進んだ場合
 ※「水素基本戦略」（H29.12.26）における普及目標台数等を参考に算出

水素関連ビジネスの創出に係る基本指標（累計）

指標名	年度	Step1	Step2
		平成 29 年度末 (2017 年度末)	平成 32 年度末 (2020 年度末)
水素関連産業参入事業者数		—	20 事業者

※市場投入された水素関連機器の製作等に携わる事業者数
 ※本市「水素イノベーション創出事業」におけるヒアリング等を参考に算出

(2) 基本施策

① 水素サプライチェーン*の構築

ア 安定的な水素生産・供給体制の確立
 安定的な水素供給体制を構築します。

【具体的な取組】

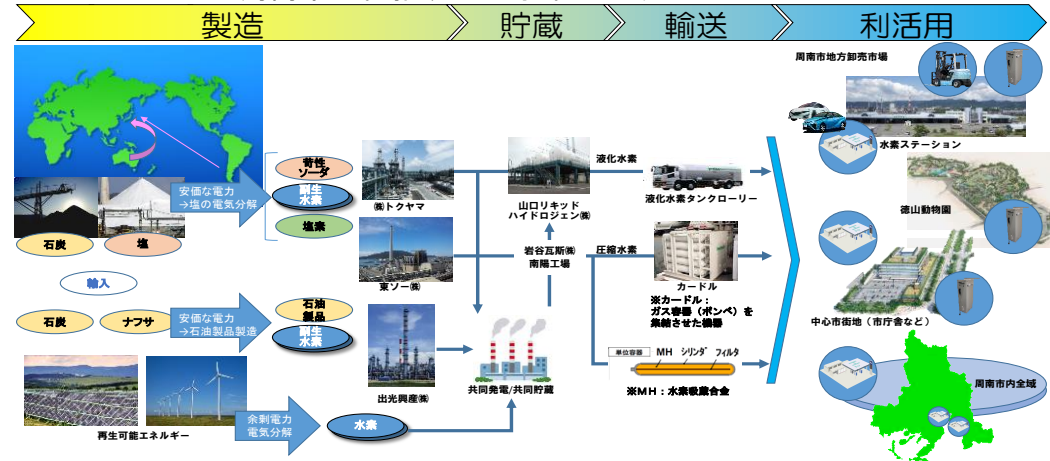
- 安定的な水素供給体制の構築
 - ・水素供給体制構築に向けた環境整備
 - ・安定供給につながる水素製造インフラ等の整備

イ 安定的な水素需要の確保
 公共機関での水素利活用機器の積極的な導入を行うとともに、民間での機器導入の支援制度創設等により、水素需要拡大を目指します。

【具体的な取組】

- 水素需要の拡大促進
 - ・水素利活用機器の積極的導入
 - ・燃料電池自動車・バス・フォークリフト、「エネファーム」導入支援制度の創設
 - ・周南コンビナートの特性を活かした水素発電導入の検討

周南市で目指すべき水素サプライチェーン



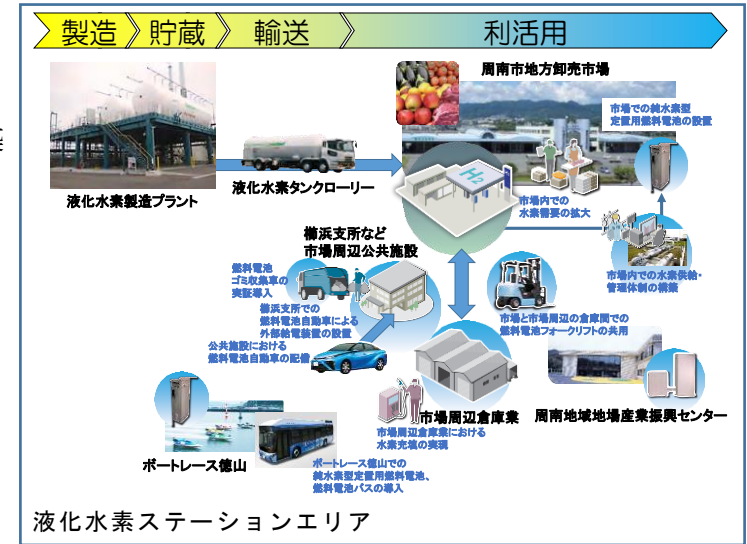
② 水素ステーションを核とした地域づくりモデルの構築

a. 液化水素ステーションエリア（「水素ステーション周辺モデル」）

水素利活用機器の積極的な導入や周辺企業との共用により、水素ステーションを核とした環境にやさしいエリアを構築します。

【具体的な取組】

- 水素ステーションを核とした環境にやさしいエリアの構築
 - ・市場と市場周辺での水素供給・管理体制の構築
 - ・市場と市場周辺での純水素型定置用燃料電池の設置
 - ・市場と市場周辺の倉庫間での燃料電池フォークリフトの共用
 - ・市場内での水素需要の拡大
 - ・市場周辺倉庫業における水素充填の実現
- 地域エネルギー・ネットワークの構築
 - ・公共施設における燃料電池自動車の配備
 - ・燃料電池ゴミ収集車の実証導入
 - ・榑浜支所での燃料電池自動車による外部給電装置の設置
 - ・ポートレース徳山での純水素型定置用燃料電池、燃料電池バスの導入

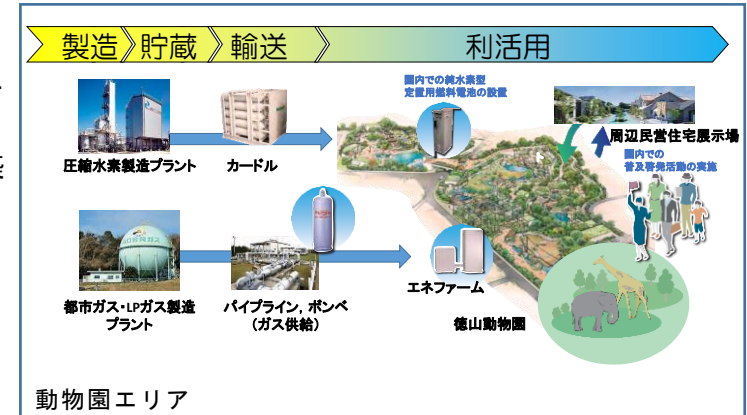


b. 動物園エリア（「観光地モデル」）

省エネルギーにより環境にやさしい次世代エネルギーパーク*を実現し、人と動物の住環境と次世代エネルギーについて学べる動物園を構築します。

【具体的な取組】

- 環境にやさしい次世代エネルギーパークの実現
 - ・園内での純水素型定置用燃料電池の設置
 - ・園内での普及啓発活動の実施

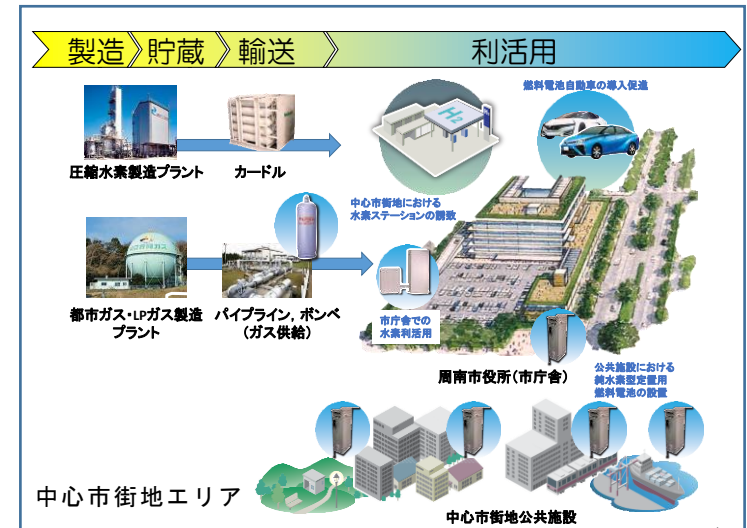


c. 中心市街地エリア（「都市部モデル」）

燃料電池自動車等の導入を促進するとともに、公共施設を中心とした定置用燃料電池の導入を促進します。

【具体的な取組】

- 燃料電池自動車等の導入促進
 - ・燃料電池自動車の導入促進
 - ・中心市街地における水素ステーションの誘致
- 定置用燃料電池の導入推進
 - ・市庁舎での水素利活用
 - ・公共施設等における純水素型定置用燃料電池の設置



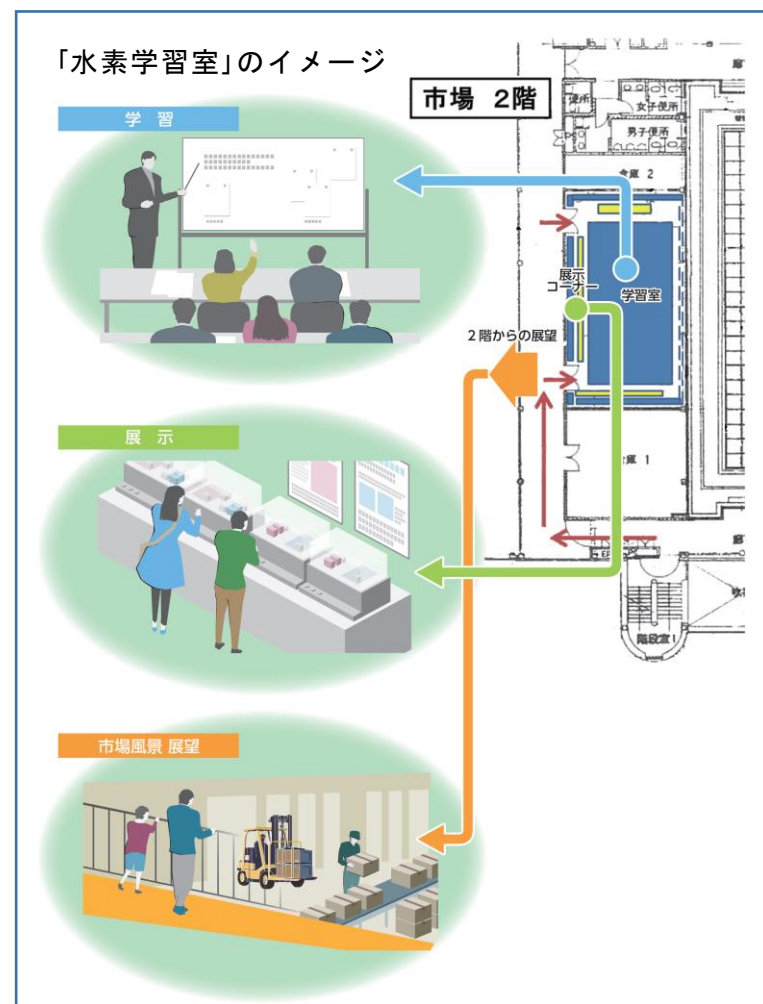
③ 水素関連産業等に関する人材育成・事業所支援の充実

<p>ア 水素関連人材育成及び活用事業の実施 水素関連機器の操作、設置工事等の体験メニューに伴う水素に関連する人材育成及び活用事業の企画・実施を図ります。</p> <p>【具体的な取組】 ○人材育成及び活用事業の企画・実施 ・水素エネルギーに知見を持つコーディネーターの発掘・活用 ・水素関連資格取得講座の開設 ・水素関連産業創出勉強会の開設</p>	<p>イ 研究実証フィールドの誘致 研究実証フィールドとしての水素関連研究の誘致・集積を促進します。</p> <p>【具体的な取組】 ○水素関連研究の誘致・集積の促進 ・実証研究の誘致 ・大型研究プロジェクトの応募・誘致</p>	<p>ウ 水素関連事業支援制度の充実 水素に関連する事業の支援制度充実を図ります。</p> <p>【具体的な取組】 ○水素関連支援制度の充実 ・水素関連事業の誘致 ・水素関連事業創出のための固定資産税キャッシュバック制度の実施 ・水素関連事業創出のための融資の実施 ・燃料電池自動車・バス・フォークリフト、「エネファーム」導入支援制度の創設（再掲） ・水素関連機器開発基金等の創設 ・水素関連製品等研究開発事業補助金の創設</p>
---	--	---

④ 市民・企業等への普及・啓発事業の強化

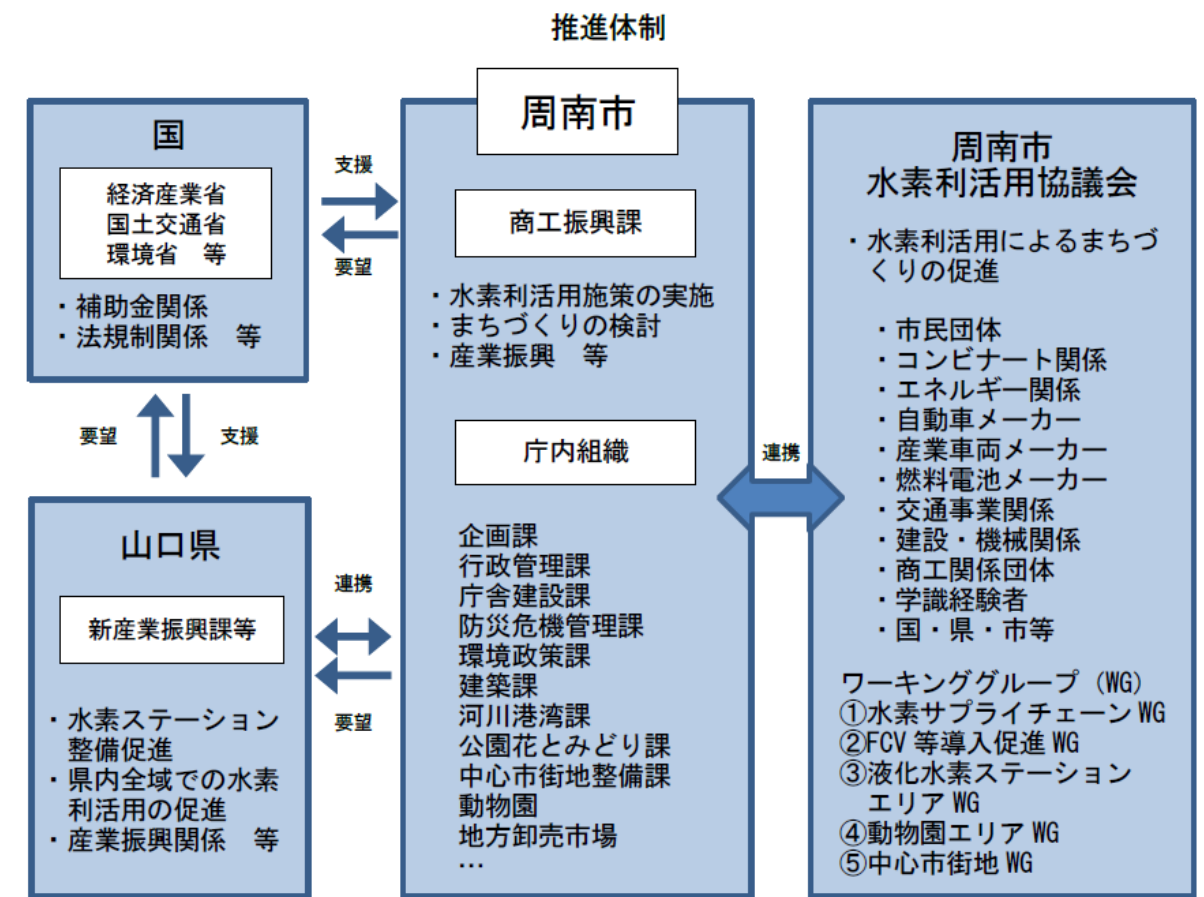
ア 水素エネルギー学習環境の整備
水素エネルギーに関して常時、学ぶことのできる学習環境を整備します。

- 【具体的な取組】**
- 水素エネルギー学習環境の整備
 - ・水素学習室の運用
 - ・関係機関との連携による継続的な普及啓発活動の実施
 - ・モデルゾーン間を結ぶ水素学習ツアーの実施



(3) 推進体制

推進施策は、市民団体、国、山口県、民間事業者、学識経験者等で構成される「周南市水素利活用協議会」と連携を図り、進めていきます。また、推進施策の円滑な展開を図るため、国、山口県等に対して積極的に提案・要望等を行っていきます。



(4) 計画改訂の方針

今後、様々な水素利活用機器が市場投入される予定です。本計画策定後、水素利活用機器の市場投入状況を踏まえて、水素エネルギー市場が受ける影響等をその都度検討していきます。

これにより、本計画の推進施策実施による成果（目標）、進捗状況を明確に見定めることが可能になります。計画実行のための Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Action（改善）の各段階で計画を見直し、改善を図ることによって、推進施策の効果的な運用、成果の充実を図っていきます（PDCAのマネジメントサイクルの実践）。

この方針に基づき、平成30年3月、基本目標及び具体的な取組について改定を行いました。

(5) 進捗管理

計画の進捗は水素利活用機器の市場投入等の展開に応じて、「周南市水素利活用協議会」を中心に意見集約を図り、新たな推進施策や関連事業の検討を行います。

また、平成30年3月、Step1の終了に合わせ、進行施策の進捗状況、妥当性等を検討し、計画の一部を改定しました。引き続き、Step2での推進施策の展開を図ります。

*用語解説

- 〔「エネファーム」〕 家庭用定置用燃料電池の製品俗称。今後、業務用への転用が期待されている。
- 〔水素サプライチェーン〕 水素エネルギーの製造から輸送・貯蔵、利用までの一連の一貫した流れを意味する。
- 〔次世代エネルギーパーク〕 新エネルギー等への国民の理解増進を図るための地域拠点として経済産業省資源エネルギー庁が整備を促進している事業。